

令和 6 年度第 2 回外部評価委員会
年次事業評価シート①

八潮市老人福祉センター寿楽荘
年次事業評価シート

年次事業評価シート（指定管理者の業務に係る事業の評価）

【施設の概要】

所管課名	長寿介護課
施設名	八潮市老人福祉センター 寿楽荘
施設所在地	八潮市大字木曽根 3 2 2 番地
設置の目的	老人に対して各種の相談に応ずるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのため便宜を総合的に供与するため。
指定管理者	社会福祉法人 八潮市社会福祉協議会
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日
評価期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
指定管理者に求めるもの	民間業者を含めた団体の活力や柔軟な発想を活かし、これまで以上に利用者本位の柔軟なサービスを提供し、効率的な経営の推進を図ること。

【指定管理者が行う主な業務の内容】

(1) 生活、身上及び職業の相談指導に関すること。
(2) 健康相談及び保健指導に関すること。
(3) 講演会、講習会その他教養講座の開催に関すること。
(4) レクリエーション及び老人クラブ活動の指導促進に関すること。
(5) その他老人の福祉に関すること。

【管理経費の収支状況】

		直営最終年度	令和4年度	令和5年度	比較(R5-R4)
収入(円)	管理料	—	29,591,000	29,752,000	161,000
	利用料金収入	—	0	0	0
	その他	—	286,000	116,000	▲ 170,000
	前期繰越	—	3,047,589	3,030,534	▲ 17,055
支出(円)	運営費	—	13,130,268	13,407,347	277,079
	人件費	—	13,914,487	14,458,081	543,594
	維持管理費	—	219,780	0	▲ 219,780
	その他	—	2,629,520	1,634,440	▲ 995,080
収支(円)		—	3,030,534	3,398,666	368,132

※詳細は別添「自己評価表」参照

【施設の利用状況】

	令和4年度	令和5年度	比較(R5-R4)
開館日数(日)	293	293	0
来館者数(人)	7,555	8,166	611

※詳細は別添「自己評価表」参照

【活動指標】（事務事業評価から引用）

	単位		令和4年度	令和5年度
寿楽荘開所日数	日	計画	293	293
		実績	293	293

【成果指標】（事務事業評価から引用）

	単位		令和4年度	令和5年度
寿楽荘 施設の満足度	点	計画	4	4
		実績	4	4

【利用者満足度調査結果】（抜粋）

	非常に満足	満足	どちらでもない	不満	非常に不満	合計
指定管理者に対する評価(総合評価) (人)	117	97	21	0	0	235
割合(%)	49.8%	41.3%	8.9%	0.0%	0.0%	100.0%
利用者満足度指数	4					

【サービスの向上】(指定管理者が運営を行うことによりサービスが向上したものについて記述)

多くの高齢者が利用する老人福祉センターにおいて、利用者満足度は概ね良い結果となっている。施設管理においても適正に維持管理が行われており、入浴利用者に対し水分補給等の体調管理のため給水所を設置し、利用者から喜ばれている。

【年次事業評価結果】

※評価が「C」の場合は、その改善策等を特記事項に記入する。

業務履行内容		評価項目	評価方法		確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
①開館時間							
開館予定日、開館時間は守られているか		開館日数、時間数が守られていたか関係書類により確認する		令和5年度は293日の開館であり、臨時の休館はなかった。		A	
②管理執行体制に関する事項							
業務を遂行するための必要な職員は確保されているか		職員の配置を就労関係書類などにより確認する		職員の人数3人（令和5年4月1日時点） 職員の基準等はない。 令和5年度職員配置表及び就労関係書類にて確認した。		A	
業務の処理に適した執行体制や処理過程におけるチェック機能が確保されているか		体制の状況について現状を確認する 業務処理を確認できる各種規定などにより確認する		職員への聞き取り及び事務決裁文書にて確認した。		A	
業務に従事する職員は、関係法令を遵守しているか		研修会の開催等関係書類により確認する		条例、規則により実施しており、労働契約でも関係法令を遵守する旨の記載をしていることを確認した。		A	
③個人情報の保護							
八潮市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱われているか		条例違反の有無について関係書類やヒアリングにより確認する		個人情報保護法違反は確認されていない。 また、社会福祉法人八潮市社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき個人情報保護は鍵のかかるキャビネットに保管する等適正に取り扱われている。		A	
個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか		作成状況及びその内容について確認する		平成17年に社会福祉法人八潮市社会福祉協議会個人情報保護規程を制定し、運用していることを確認した。		A	
④利用者への対応及びサービス等の向上							
事業計画に基づいた行事は行われているか		関係書類等により確認する		令和5年度老人福祉センター寿楽荘指定管理業務報告により適切に実施されていることを確認した。		A	
利用者へのアンケート調査などを実施し、自己分析や業務改善を行っているか		関係書類等により確認する		令和5年度利用者調査票にて確認した。 調査期間は令和6年2月1日から3月4日まで実施し、259件の回答を得た。		A	
市民からの苦情等のトラブルの対応は適切に行われているか		関係書類等により確認する		令和5年度において、市民からの苦情等大きなトラブルは発生していない。苦情等の際には、適正に対応ができる体制が整っている。		A	
職員育成のための研修は行われているか		関係書類等により確認する		令和5年度は埼玉県への研修に参加している。また、職場内では職員の資質向上のために利用者への接遇に係る職場内の研修をしている。		A	

評 価 項 目		確 認 結 果 (具体的な確認事項、根拠)	評 価	特 記 事 項 現地確認事項
業務履行内容	評価方法			
⑤利用許可業務				
利用料金は適正に設定されているか	利用料金が市と協議した設定となっているか確認する	条例に基づき適切に実施している。 使用料 市内居住者0円、市外居住者200円	A	
利用料金の減免の手続きは適正に行われているか	関係書類等により確認する	条例に基づき適切に実施している。 減免0件（市内に住所を有する60歳以上の者以外のもので、市長が特に認めた場合）	A	
利用料金の徴収は適正に執行されているか	利用料金の徴収が適正に執行されているか確認する	適正に執行されている。なお、滞納はない。	A	
利用者の公平な選考を行っているか	事業計画及び関係書類により現状を確認する	利用者の選考はない。	A	
⑥施設設備及び物品の維持管理				
各部の施設維持管理が良好な状態に維持されているか	正常に維持されているか、保守点検や修繕の状況について関係書類及び現状を確認する	消防設備や自動ドア等の法定点検を適切に実施している。また、職員による目視点検を定期的に実施している。	A	
施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか	修繕の箇所、経緯について関係書類を確認する	照明スイッチ交換等について、市との協議により行われている。	A	
施設の保安管理が適切に行われているか	施設の警備状況について関係書類及び現状を確認する	業務委託により、適切に行われている。	A	
清掃業務等が適切に行われているか	業務範囲が的確に処理されているか関係書類により確認する	業務委託により、適切に行われている。	A	
安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか	施設の安全衛生管理の状況について関係書類及び現状を確認する	7月に全職員を対象とした健康診断を実施している。	A	
物品（備品）の管理は適切に行われているか	台帳により確認	施設内の備品については、備品台帳により適正に管理されていることを確認した。	A	

業務履行内容		評価項目	確認結果 (具体的な確認事項、根拠)		評価	特記事項 現地確認事項
評価方法						
⑦経費の執行管理						
経費を効率的に運用する工夫はされているか	関係書類やヒアリングにより確認する	こまめな消灯や空調切替を行い、無駄なエネルギー消費を抑えている。また、常時整理整頓を心がけており、不要なものをため込まないようにしている。	A			
経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか	体制の状況について現状を確認する	職員配置表に基づき、適正に執行管理するための体制が確保されており、上司の決裁を要している。	A			
資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか	経理内容について帳簿及び関係書類により確認する	経理内容において、根拠となる資料等適正に管理されており、明確化が図られている。	A			
経費に係る経理規程等の整備が行われているか	作成状況及びその内容について確認する	社会福祉法人八潮市社会福祉協議会経理規程が整備されている。	A			
⑧その他の事項						
業務の一括委託などに行われていないか	委託契約書等の関係書類で確認する	書類の確認及び職員へのヒアリングにより、業務の一括委託などには行われていないことを確認した。	A			
賠償保険に加入しているか	保険証書等により賠償保険の保険内容等を確認する	普通傷害保険に加入している。	A			
【指定管理者自己評価及び業務改善に向けた分析】						
(1) 指定管理者自己評価						
利用者には概ね満足をいただいたと思います。 近年、老人クラブの未加入者の個人利用（入浴利用）が多くなってきたているが、老人クラブの加入者が減少してきているため、老人クラブのPR活動等、周知していくことが重要であり、寿大学校の一環として老人クラブのPR活動を実施しました。また観光協会の会員になり、駅前夜市や花ももまつり等のイベントにも参加しています。 施設管理等においては老朽化のため、屋根、外壁等の大規模修繕が早期に必要であり、空調設備のオーバーホール等の定期的なメンテナンスが必須である。 主に入浴利用者に対し水分補給等の体調管理のため給水所（冷水）を4月から設置し大変喜ばれています。						
(2) 業務改善に向けた分析						
施設の整備や利用者の希望等により満足していただけたよう、予算の範囲内で改善していきます。 また職員の対応についても、より多くの利用者に満足していただけたよう努力してまいります。						
【所管課所見】						
老人福祉センター寿楽荘において実施した利用者満足度調査では、昨年度と同様、概ね満足という結果となっており、利用者のニーズを満たす事業が展開されていると評価できる。また、施設管理の面では、施設・設備の修繕や定期的なメンテナンスの実施など、適切に対応されている。 今後についても、事業内容やサービス等の充実を図り、引き続き、安定した事業運営及び維持管理に努めていただきたい。						総合評価
						A

令和 6 年度第 2 回外部評価委員会
年次事業評価シート②

八潮市立コミュニティセンター
年次事業評価シート

年次事業評価シート（指定管理者の業務に係る事業の評価）

【施設の概要】

所管課名	市民協働推進課
施設名	八潮市立コミュニティセンター
施設所在地	八潮市大字八条6 6 5
設置の目的	地域住民の間に連帯感を醸成し、心豊かなコミュニティ形成を促進するため
指定管理者	社会福祉法人 八潮市社会福祉協議会
指定期間	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日
評価期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
指定管理者に求めるもの	民間事業者も含めた団体の活力や柔軟な発想を活かし、これまで以上に利用者本位の柔軟なサービスを提供し、効率的な経営の推進を図ること。

【指定管理者が行う主な業務の内容】

- (1) センターの利用の許可に関する業務
 (2) センターの設置の目的を達成するため必要な事業の計画及び
 (3) センターの施設及び設備の維持管理に関する業務

【管理経費の収支状況】

		直営最終年度	令和4年度	令和5年度	比較(R5-R4)
収入(円)	管理料	-	11,711,000	11,851,000	140,000
	利用料金収入	-	0	0	0
	その他	-	901,104	1,025,831	124,727
支出(円)	運営費	-	7,292,527	7,852,333	559,806
	人件費	-	2,066,642	2,188,856	122,214
	維持管理費	-	2,227,104	1,728,208	▲ 498,896
収支(円)		-	124,727	81,603	▲ 43,124

※詳細は別添「自己評価表」参照

【施設の利用状況】

	令和4年度	令和5年度	比較(R5-R4)
開館日数(日)	343	344	1
来館者数(人)	2,206	2,659	453

※詳細は別添「自己評価表」参照

【活動指標】（事務事業評価から引用）

	単位		令和4年度	令和5年度
延べ人数	人	計画	9,000	9,000
		実績	2,200	2,659

【成果指標】（事務事業評価から引用）

	単位		令和4年度	令和5年度
利用率	%	計画	11.0	11.0
		実績	21.1	30.5

【利用者満足度調査結果】（抜粋）

	非常に満足	満足	どちらでもない	不満	非常に不満	合計
指定管理者に対する評価(総合評価)(人)	4	4	4	0	1	13
割合(%)	30.8%	30.8%	30.8%	0.0%	7.7%	100.0%
利用者満足度指数	4					

【サービスの向上】（指定管理者が運営を行うことによりサービスが向上したものについて記述）

地域コミュニティ形成の促進及び交流の場の提供として、多世代の方が体験できる痛みを軽減する歩き方教室やネイル教室などの講座を実施した。

【年次事業評価結果】 ※評価が「C」の場合は、その改善策等を特記事項に記入する。

業務履行内容		評価項目	評価方法		確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
①開館時間							
開館予定日、開館時間は守られているか		開館日数、時間数が守られていたか関係書類により確認する			開館日数341日 臨時休館 0日 土日及び夜間はシルバーク人材センターに委託	A	
②管理執行体制に関する事項							
業務を遂行するための必要な職員は確保されているか		職員の配置を就労関係書類などにより確認する			職員配置表により確認。 (職員：3人、内正規職員1人、臨時職員2人)	A	老人福祉センターすえひろ荘と兼任
業務の処理に適した執行体制や処理過程におけるチェック機能が確保されているか		体制の状況について現状を確認する 業務処理を確認できる各種規定などにより確認する			職員配置表に基づいて業務を行っている。	A	
業務に従事する職員は、関係法令を遵守しているか		研修会の開催等関係書類により確認する			事業所における職場内研修を実施している。	A	
③個人情報の保護							
八潮市個人情報保護条例に基づき適正に取り扱われているか		条例違反の有無について関係書類やヒアリングにより確認する			・条例違反は確認されていない。 ・社会福祉法人八潮市社会福祉協議会個人情報保護規程が整備され、適正に取り扱われている。	A	
個人情報の管理及び取り扱いに係るマニュアル等の作成がなされているか		作成状況及びその内容について確認する			社会福祉法人八潮市社会福祉協議会個人情報保護規程が整備されている。	A	
④利用者への対応及びサービス等の向上							
事業計画に基づいた行事は行われているか		関係書類等により確認する			年次協定による事業計画書と実績報告により確認している。	A	
利用者へのアンケート調査などを実施し、自己分析や業務改善を行っているか		関係書類等により確認する			・期間 令和6年1月10日～1月31日 ・回答数：13件 ・利用者アンケートの結果に基づき適正な分析が行われている。	A	
市民からの苦情等のトラブルの対応は適切に行われているか		関係書類等により確認する			適切に対応している。	A	
職員育成のための研修は行われているか		関係書類等により確認する			事業所における職場内研修を実施している。	A	

評 価 項 目		確 認 結 果 (具体的な確認事項、根拠)	評 価	特 記 事 項 現地確認事項
業務履行内容	評価方法			
⑤利用許可業務				
利用料金は適正に設定されているか	利用料金が市と協議した設定となっているか確認する	八潮市立コミュニケーションセンター設置及び管理条例条例により設定されている。	A	
利用料金の減免の手続きは適正に行われているか	関係書類等により確認する	減免 77件 減免対象：町会、八潮市、社会福祉協議会	A	
利用料金の徴収は適正に執行されているか	利用料金の徴収が適正に執行されているか確認する	毎月の利用料金徴収報告及び埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム（まんまよやく）で適正に執行されている。なお、滞納はない。	A	
利用者の公平な選考を行っているか	事業計画及び関係書類により現状を確認する	埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム（まんまよやく）による抽選機能で公平に利用者を選考している。	A	
⑥施設設備及び物品の維持管理				
各部の施設維持管理が良好な状態に維持されているか	正常に維持されているか、保守点検や修繕の状況について関係書類及び現状を確認する	第三者委託業務承認申請書にある委託業者により適正に管理されている。	A	
施設の改修・修繕は市と協議の上で行われているか	修繕の箇所、経緯について関係書類を確認する	修繕については市と協議を行い実施している。	A	
施設の保安管理が適切に行われているか	施設の警備状況について関係書類及び現状を確認する	第三者委託業務承認申請書にある委託業者により適正に管理されている。	A	
清掃業務等が適切に行われているか	業務範囲が的確に処理されているか関係書類により確認する	第三者委託業務承認申請書にある委託業者により適正に管理されている。	A	
安全衛生管理に配慮した業務運営、管理がされているか	施設の安全衛生管理の状況について関係書類及び現状を確認する	年1回、職員健康診断を実施。	A	
物品（備品）の管理は適切に行われているか	台帳により確認	備品台帳により適正に管理されている。	A	

業務履行内容		評価項目	評価方法		確認結果 (具体的な確認事項、根拠)	評価	特記事項 現地確認事項
⑦経費の執行管理							
経費を効率的に運用する工夫はされているか	関係書類やヒアリングにより確認する	こまめな消灯・空調切替を行い、無駄なエネルギー消費を抑えている。				A	
経費を適正に執行管理するための体制が確保されているか	体制の状況について現状を確認する	経費の執行は決裁規程に基づいており、体制が確保されている。				A	
資金の適正な管理と経理内容の明確化が図られているか	経理内容について帳簿及び関係書類により確認する	経理内容について具体的な記載があり、明確化が図られている。				A	
経費に係る経理規程等の整備が行われているか	作成状況及びその内容について確認する	社会福祉法人八潮市社会福祉協議会経理規程を整備している。				A	
⑧その他の事項							
業務の一括委託などに行われていないか	委託契約書等の関係書類で確認する	第三者委託業務承認申請書により確認している。				A	
賠償保険に加入しているか	保険証書等により賠償保険の保険内容等を確認する	保険証書により賠償保険の内容を確認している。				A	
【指定管理者自己評価及び業務改善に向けた分析】							
(1) 指定管理者自己評価							
施設の老朽化により、外壁等の大規模修繕が必要と思われる。 また、避難所としての役割も兼ねているため、大規模修繕や施設電圧の低さによる電気機器等の使用制限を伴う修繕対策なども必要と思われる。							
(2) 業務改善に向けた分析							
施設の整備、修繕について予算の範囲内で改善していく。 また、職員の対応についても利用者に満足していただけるよう努める。							
【所管課所見】							
協定書に基づきコミュニティセンターの設置目的を理解し、適正に運営されている。 自己分析、事務改善を進め、今後さらに利用者ニーズに応じた運営展開を行う事を望む。							
総合評価						A	